

# 学校園の働き方改革にご協力をお願いします。

本市学校園では、保護者や地域の皆様のご支援のもと、教職員が日々教育活動の充実に取り組んでいます。

一方で、本市教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況（令和5年度：年間時間外勤務時間数360時間以上の職員 52.9%、720時間以上の職員 9.7%）です。学校園の働き方を見直すことにより、教職員が日々の生活の質を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが学校園における働き方改革の目的です。

## ○学校閉庁日の実施

令和6年度は、8月9日（金）～16日（金）の期間となります。

## ○定時退勤日の推進

毎週水曜日は定時退勤日として、勤務時間終了後、速やかに退勤します。

※教職員の勤務時間は、平日の午前8時20分から午後4時50分ですが、学校園によって異なります。

※幼稚園の預かり保育を担当する教職員や、夜間学級及び定時制の課程に係る教職員の勤務時間は上記時間と異なります。

※中学校においては部活動指導等により、設定日が異なる場合があります。

## ○自動音声による電話応答時間の設定

平日の午後6時00分から翌日午前8時00分まで（原則）

※本市教職員の勤務時間は、通常、午前8時20分から午後4時50分までのため、上記時間帯以外であっても自動音声の場合があります。

※部活動を実施している平日は、各学校によって設定時間は異なります。

※緊急の場合は各学校のHPに掲載されている各種相談窓口にお問い合わせください。

## ○勤務時間への配慮

教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分までです。また、日曜日及び土曜日は、週休日としています。教職員の長時間勤務の改善や休日の確保にご理解をお願いします。

※学校園によって勤務時間の開始・終了時刻が異なります。

※平日の早朝や夜間、休祝日は、不要不急の要件について、学校園へのお電話はお控えください。

※懇談などの設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

**学校行事の精選など、各学校園における働き方改革の取組にご理解とご協力をよろしくお願いします。**



# 子どもたちへの新しい教育を実践するために ～教員の働き方改革にご理解ご協力をお願いします～

今、学校は令和の新しい教育に取り組んでいます。

急激に変化する時代の中で、子どもたちが主体的で想像力豊かに生きる力を育てるため、新しい教育に取り組んでいます。



ICT活用授業



プログラミング授業



オンライン英会話授業



協働的な学び

## 一方で、教員の長時間勤務は深刻な状況です。

教員の業務は、正規の勤務時間に収めることができないくらいに膨れ上がっています。教員に笑顔と余裕がなければ、子どもたちの成長と学びに影響が出かねません。

### ●標準的な教員の1日（平日の場合） 参考：令和4年度文部科学省教員勤務実態調査



### ●堺市教員の長時間勤務の現状（令和4年度）

堺市立学校園の 教員数	時間外勤務が年間720時間 以上（過労死ライン超え）の教員数	19時以降も勤務している職員の割合	月平均時間外勤務	（参考）月平均時間外 勤務（民間企業）
4461人	548人 （管理職 41人、小 110人、中高 397人）	28.7% （時間外勤務に換算すると、月45時間以上）	小 31.6時間 中 45.25時間	13.8時間 （厚生労働省毎月勤労 統計調査令和4年分）

## 保護者・地域のみなさまにお願いしたいこと

○日頃より学校の教育活動へご協力頂きありがとうございます。学校は、集団での学習活動や体験活動を通じて、子どもたちに基礎的な学力を定着させ、自律心や社会性・協調性を育むための場です。しかし、学校だけでは子どもたちの成長や学びを支えていく事はできません。今後とも保護者・地域の皆様のお力を是非ともお貸しください。



登下校の見守り隊



昔遊び交流会

○勤務時間外の対応や夜間の見回り、地域行事への参加等について、管理職からご相談させていただく場合がありますのでご配慮くださいますようお願いいたします。

○子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願いします。学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することが困難な場合があることをご理解ください。

【学校に寄せられる相談・要望の一例】  
「近所の子が家の前でボール遊びをしているので、今すぐに来て注意してほしい。」  
「子どもがなかなか起きないので、学校のある日は電話か家庭訪問で起こしてほしい。」など

